

本日のテーマ

さんけんぶんりつ こっかい ないかく
三権分立、国会、内閣がわかります。

キーワード

さんけんぶんりつ けんりよく さんけん りつぽうけん こっかい ぎょうせいけん ないかく しほうけん さいばんしょ
□三権分立：権力、三権（立法権：国会、行政権：内閣、司法権：裁判所）

こっかい しゅうぎいん さんぎいん りょういんぎょう ぎかい ゆうえつ こくせいちょう さけん だんがいさいばんしょ
□国会：衆議院、参議院、両院協議会、衆議院の優越、国政調査権、弾劾裁判所

ないかく さいこうさいばんしよちょうかん しめい こくじこうい じょうげん しょうにん
□内閣：最高裁判所長官の指名、国事行為、助言と承認

1. 三権分立について

ぶんりつ
分立とは、何ですか？

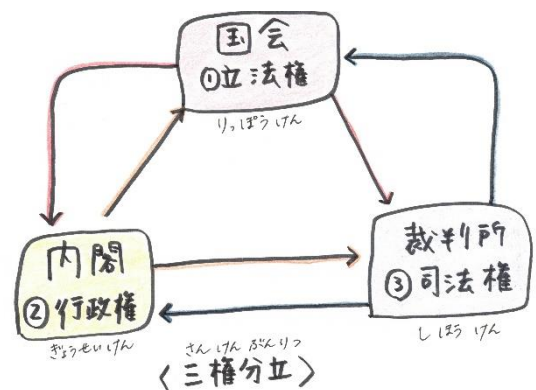
くに も ちから けんりよく
国の持つ力を権力と言います。

権力がひとりに集まると、困ります。

例えば、権力が王様に集まりました。

すると、王様は嫌いな人をいじめたり、私たちの物を取ったりしました。

これを防ぐために、権力を3つに分けておくことを、三権分立と言います。



さんけん
三権とは、何ですか？

①立法権、②行政権、③司法権の3つです。

①立法権とは、国のルールを決める権力です。

国のルールを決めるところは、国会です。

②行政権とは、国のルールどおりに、政治をする権力です。

国のルールどおりに政治をするところが、内閣です。

③司法権とは、ルールを守らない人を、罰する権力です。

ルールを守らない人を、どのように罰しますか？

それを決めるところが、裁判所です。

国会、内閣、裁判所は、お互いの仕事をしっかり見ています。

お互いが、国の権力を持ちすぎないようにするためです。

2. 国会について

国会とは、何ですか？

私たちが、政治の代表（議員）を選びます。

議員は、国会に集まって、国のルールを話し合って決めます。

国会のなかには、話し合うところが2つあります。

衆議院と参議院です。

議員は、何年、国会で仕事をしますか？

衆議院と参議院で、長さが違います。

衆議院は、4年です。

4年に一回、私たちは議員を選びます。

参議院は、6年です。

3年に一回、半数ずつ、私たちは議員を選びます。

選挙でもう一度選ばれたら、もう一度、国会で仕事ができます。

衆議院と参議院の意見が違います。どうしますか？

衆議院と参議院の意見が違うことを、ねじれ国会と言います。

ねじれ国会のとき、衆議院と参議院の代表が話し合います。

衆議院と参議院の代表が話し合うところが、両院協議会です。

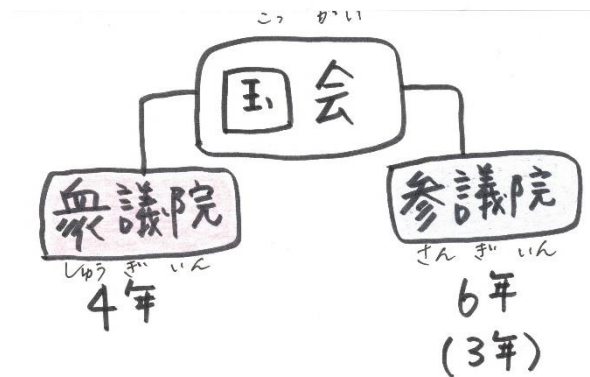
両院協議会で話し合っても、また意見が違いました。

そのとき、最後には衆議院の意見の方に決めます。

これを、衆議院の優越と言います。

三権分立のために、国会は何をしますか？

国会は、内閣と裁判所の仕事をしっかり見ます。



内閣や裁判所の仕事に悪いところがあります。

そのときは、内閣や裁判所の仕事を調べます。

内閣を調べる力を、国政調査権と言います。

裁判所の仕事を調べるところを、弾劾裁判所と言います。

3. 内閣について

内閣の仕事は、何ですか？

内閣は、国会が決めたルールどおりに政治をします。

具体的に、内閣は以下のような仕事をします。

- ・内閣は、ほかの国と話し合います（外交）。
- ・内閣は、国のお金の使い方を考えます（予算編成）。
- ・内閣は、裁判所で働く人を選びます（最高裁判所長官の指名）。
- ・内閣は、天皇の仕事を助けます（天皇の国事行為に対する助言と承認）。

天皇とは、何ですか？

天皇は、権力を持ちません。

天皇は、日本や日本人を象徴する人です。

天皇は、日本のために働きます（国事行為）。

国事行為には、内閣の助け（助言と承認）が必要です。

★三権分立とは、何ですか。書きましょう。
